


あまがさき 市議会だより

Vol.140

令和4年(2022年)9月1日

発行:尼崎市議会
編集:尼崎市議会だより編集委員会
〒660-8501 尼崎市東七松町1丁目23番1号
☎06-6489-6112(議事課) ☎06-6489-6105
✉ama-gikaldayori@city.amagasaki.hyogo.jp

市議会の情報はホームページで
ご覧いただけます。

尼崎市議会 検索 



津田議長のもとで行われた
明見副議長の就任あいさつ

第8回臨時会

市議会の新しい体制が決まる

議長に津田加寿男議員
副議長に明見孝一郎議員
を選出

第8回臨時会は、7月11日から14日までの4日間の日程で開催しました。正副議長の選挙や常任委員会の委員の選任などを行い、新しい議会の体制が決まったほか、市長から専決処分報告2件、人事案件1件の提出があり、計3件を審議しました。(議案の採決結果は7面に記載)

目次

■ 正副議長就任あいさつ	2
■ 常任委員会等委員の紹介	2~5
■ 市議会の組織	5
■ 会派所属議員一覧	6
■ 政務活動費の制度検証等特別委員会	6
■ 議会選出の役員	6
■ 採決結果一覧表	7
■ 請願・陳情の提出	7・8
■ 次回定例会の予定	8
■ 議会の動き	8
■ 編集後記	8

就任あいさつ



議長
津田 加寿男



副議長
明見 孝一郎

市民の皆様には、平素より、市政並びに市議会に對しまして、格別のご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

私たちは、7月の市議会臨時会におきまして、議長、副議長に就任いたしました。その責務の重大さに身の引き締まる思いでございます。

今後とも議会の果たすべき役割を十分に認識し公正かつ円滑な議会運営に努めるとともに、本市の発展と市民福祉の推進に全力で取り組んでまいれる所存でございます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症の流行が長期化するなか、医療関係者の皆様、感染予防にご協力をいただいている市民の皆様に対し、心から感謝を

申し上げます。

今年度は全国競艇主催地議会協議会、阪神市議会議長会の会長などの数々の大役を頂いております。特に全国競艇主催地議会協議会会長は24年ぶりであり、本市魅力の全国発信とともに、本市財政に貢献する最上級レースなどの招致を図ってまいります。

また、本市議会議員による政務活動費の不可解な入金等の事実につきましては、市議会として全容解明、真相究明に努めるとともに、再発の防止に向けた制度の検証、改善に取り組み、市民の皆様への信頼回復に向けて全力を尽くしてまいります。

さて、新型コロナウイルス感染症に加え、国際情勢の変化による物価高など、本市を取り巻く状況は大きく変化しております。私たち市議会も、従来の慣例にとらわれることなく、創意工夫と努力を積み重ねるとともに、行政当局との真摯な議論により、効果的な政策を推進し、諸課題の解決に全力を尽くしてまいります。

市民の皆様には、今後とも市議会の活動や市政について、ご理解とご協力をお願い申し上げます。就任のあいさつといたします。

議会運営委員会・常任委員会

新委員を紹介

本市議会では、地方自治法に基づく常設の委員会として、議会運営委員会と5つの常任委員会を設置しています。議会運営委員会は、主に議会を円滑に運営するため、議事運営やその他必要な事項を協議、審査するもので、現在、4人以上の所属議員を有する会派から選出された委員で構成されています。また、5つの常任委員会は、それぞれが所管する事項に関連する議案、陳情等を専門的立場から詳細かつ能率的に審査するもので、議員は、いずれか1つの常任委員会に所属することとなっています。

※写真の下側の説明は次のとおりです。(8月1日現在)▷氏名(ふりがな)▷年齢▷当選回数(丸囲み数字)▷会派名
 ※会派名は、略称等で記載しています。
 ▷公明=公明党▷維新=日本維新の会▷市グ=市民グリーンクラブ▷蒼風=蒼風会▷共産=日本共産党議員団▷青雲=青雲の会
 ▷みどり=みどりの未来▷無所属=無所属

議会運営委員会

8人/定数8人

議会を円滑に運営するため、議事運営やその他必要な事項を協議し、議案、陳情等を審査します。



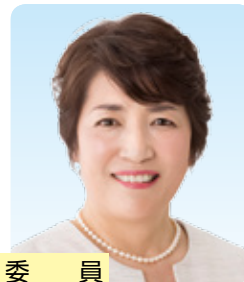
委員長
土岐 良二
53歳④(公明)



副委員長
都築 徳昭
69歳⑤(市グ)



副委員長
林 久博
58歳②(蒼風)



委員
東浦小夜子
60歳②(公明)



委員
藤野 勝利
59歳②(公明)



委員
辻 信行
52歳②(維新)



委員
松岡 洋司
51歳①(維新)



委員
川崎 敏美
68歳③(共産)



総務委員会

9人/定数9人

まちづくりの基本計画、財政、文化、広報、協働のまちづくり、人権啓発などについて調査を行い、議案、陳情等を審査します。
所管する部局は、秘書室、総合政策局、資産統括局、総務局、会計管理室、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会です。



委員長
ふじの かつとし
藤野 勝利
59歳②(公明)



副委員長
てらい だいち
寺井 大地
30歳①(維新)



副委員長
まつざわ ちづる
松澤 千鶴
67歳③(共産)



委員
まえさき なおみ
前迫 直美
64歳⑥(公明)



委員
たなか としゆき
田中 俊幸
47歳①(公明)



委員
つじ のぶゆき
辻 信行
52歳②(維新)



委員
すだ むつみ
須田 和
65歳④(市グ)



委員
わしだ まお
鷺田 真緒
31歳①(蒼風)



委員
たなか じゆんじ
田中 淳司
48歳③(みどり)



文教委員会

8人/定数8人

幼稚園、学校、図書館などについて調査を行い、議案、陳情等を審査します。
所管する部局は、教育委員会です。



委員長
きたむら やすこ
北村 保子
81歳⑦(蒼風)



副委員長
とら さよこ
東浦小夜子
60歳②(公明)



副委員長
いけだ りな
池田 りな
34歳①(維新)



委員
どき りょうじ
土岐 良二
53歳④(公明)



委員
やすなみ じゆんいち
安浪 順一
67歳③(維新)



委員
みょうけん こういちろう
明見孝一郎
51歳④(市グ)



委員
はた せいぶん
波多 正文
74歳⑨(青雲)



委員
さこだ けいいち
迫田 敬一
51歳①(みどり)



健康福祉委員会

8人/定数9人

保健・衛生、保健所、福祉、保育所、青少年育成などについて調査を行い、議案、陳情等を審査します。
所管する部局は、健康福祉局、こども青少年局です。



委員長
なかお けんいち
中尾 健一
57歳②(公明)



副委員長
みやぎ あや
宮城 亜輻
58歳⑥(市ブ)



副委員長
はやし ひさひろ
林 久博
58歳②(蒼風)



委員
まなべ しゅうじ
真鍋 修司
58歳⑦(公明)



委員
なかむら あつこ
中村 敦子
52歳①(公明)



委員
ながさき くみ
長崎 くみ
56歳①(維新)



委員
まさき いちこ
真崎 一子
64歳④(共産)



委員
にしふじ あきこ
西藤 彰子
54歳②(青雲)



経済環境企業委員会

8人/定数8人

産業振興、ごみ、環境、下水道、水道、競艇などについて調査を行い、議案、陳情等を審査します。
所管する部局は、経済環境局、公営企業局、農業委員会です。



委員長
まるおか てつや
丸岡 鉄也
62歳⑤(蒼風)



副委員長
べっ けんいち
別府 建一
55歳②(維新)



副委員長
つづき のりあき
都築 徳昭
69歳⑤(市ブ)



委員
ひらき やすお
開 康生
64歳⑤(公明)



委員
さなだ やすひで
真田 泰秀
57歳④(公明)



委員
にしだ けんじ
西田 兼治
38歳①(維新)



委員
やまもと なおひろ
山本 直弘
52歳①(共産)



委員
さの つよし
佐野 剛志
50歳②(青雲)



建設消防防災委員会

8人／定数8人

防災、公園、道路、住宅、都市計画、消防などについて調査を行い、議案、陳情等を審査します。
所管する部局は、危機管理安全局、都市整備局、消防局です。



委員長
わたせ かずと
綿瀬 和人
45歳③(市グ)



副委員長
えびす ひでいち
蛭子 秀一
60歳②(公明)



副委員長
かわさき としみ
川崎 敏美
68歳③(共産)



委員
ふくしま
福島 さとり
57歳⑤(公明)



委員
まつおか ようじ
松岡 洋司
51歳①(維新)



委員
つだ かずお
津田加寿男
67歳④(蒼風)



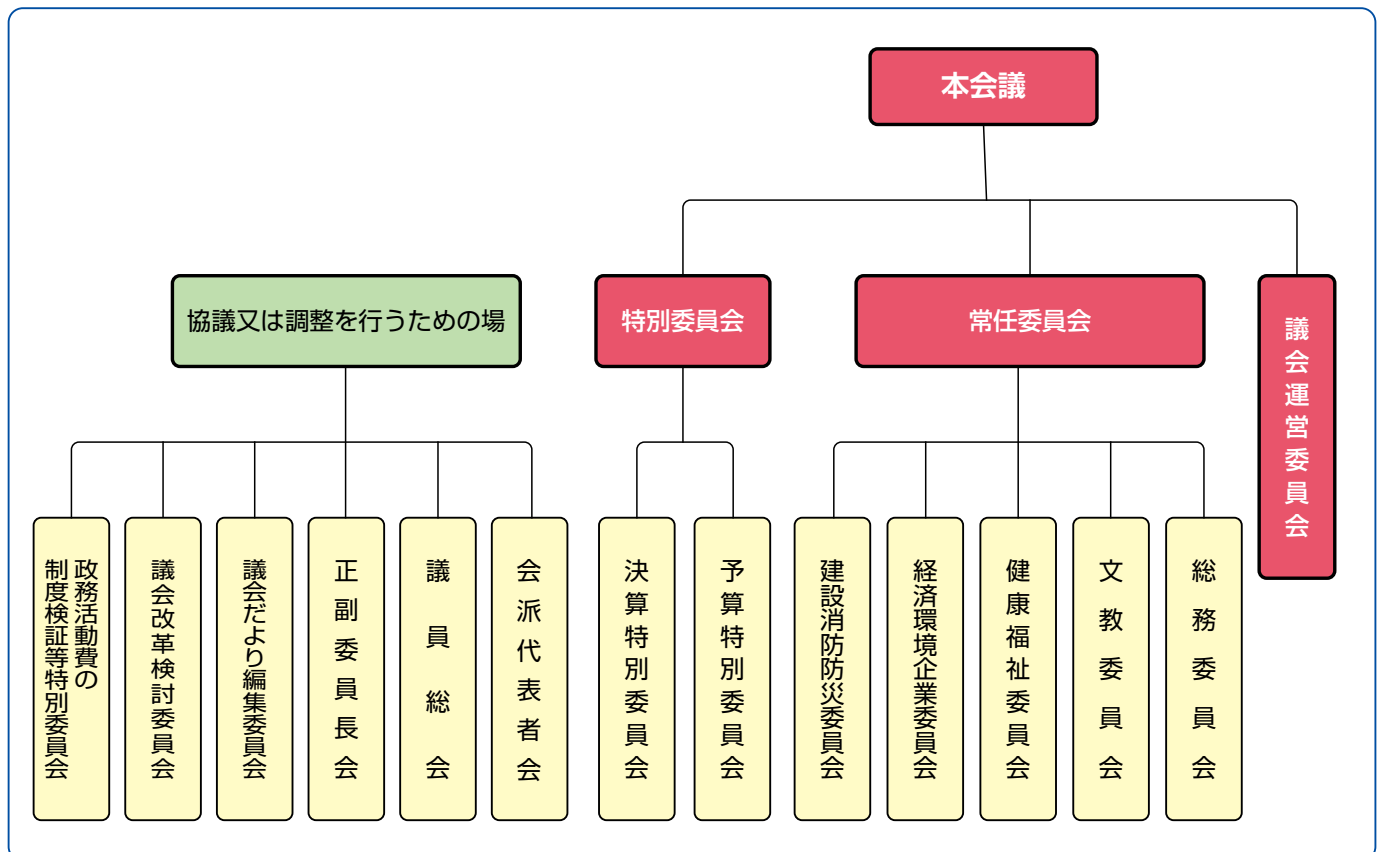
委員
きしだ みつひろ
岸田 光広
55歳③(青雲)



委員
みつもと けいすけ
光本 圭佑
42歳③(無所属)



市議会の組織



会派所属議員一覧

公明党 ☎6489-6055	12人	☐真鍋 修司 ☐開 康生 ◎土岐 良二 ○東浦小夜子 ▲藤野 勝利 △中尾 健一 前迫 直美 福島さと 眞田 泰秀 蛭子 秀一 中村 敦子 田中 俊幸
日本維新の会 ☎6489-6399	8人	◎辻 信行 ○松岡 洋司 ▲別府 建一 安浪 順一 長崎 くみ 西田 兼治 池田 りな 寺井 大地
市民グリーンクラブ ☎6489-6075	5人	◎都築 徳昭 ○須田 和 ▲綿瀬 和人 宮城 亜輻 明見孝一郎
蒼風会 ☎6489-6050	5人	◎林 久博 ○北村 保子 ▲丸岡 鉄也 津田加寿男 鷲田 真緒
日本共産党議員団 ☎6489-6070	4人	☐松澤 千鶴 ◎川崎 敏美 ○山本 直弘 ▲真崎 一子
青雲の会 ☎6489-6556	4人	◎佐野 剛志 ○波多 正文 ▲岸田 光広 西藤 彰子
みどりの未来 ☎6489-6010	2人	◎田中 淳司 ○迫田 敬一
無所属 ☎6489-6087	1人	光本 圭佑

備考：◎幹事長 ○副幹事長
 ▲政調会長(公明党・市民グリーンクラブ・蒼風会・青雲の会)／政務調査会長(日本維新の会)／政策委員長(日本共産党議員団)
 △副政調会長
 ☐団長 ☐副団長

(8月1日現在)

政務活動費の制度検証等特別委員会

政務活動費の制度検証等特別委員会 (9人)	◎前迫 直美 ○別府 建一 ○都築 徳昭 眞田 泰秀 中尾 健一 長崎 くみ 林 久博 川崎 敏美 佐野 剛志 (◎委員長、○副委員長)
政務活動費に係る各種規定の検証、必要に応じた見直し等に関する事項について協議します。	

議会選出の役員

役 職 名	議員氏名
◆監査委員 (2人) 市の財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理などを監査します。	眞田 泰秀 林 久博
◆阪神水道企業団議会議員 (3人) 上水道事務の一部を共同処理するため、本市他4市で組織する一部事務組合の議会議員です。	福島さと 宮城 亜輻 川崎 敏美
◆阪神水道企業団監査委員 (1人) 阪神水道企業団の財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理などを監査します。	開 康生
◆兵庫県競馬組合議会議員 (2人) 地方競馬の実施等を共同処理するため、兵庫県と本市他1市で組織する一部事務組合の議会議員です。	真鍋 修司 丸岡 鉄也

採決結果一覧表（第8回臨時会）

区分	結果	公明党	日本維新の会	市民グリーンクラブ	蒼風会	議員団	日本共産党	青雲の会	みどりの未来	無所属	付託委員会
		(12)	(9)	(5)	(5)	(4)	(3)	(2)	(1)		
報告	報告 第1号	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	委員会付託省略
	報告 第2号	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
人事案件	議案 第81号	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	委員会付託省略

※会派名の下の（ ）は令和4年7月14日現在の会派ごとの所属議員数です。ただし、採決に加わらない議長（蒼風会）を含みます。

Q 請願・陳情の提出について A

Q1 請願・陳情を提出できるのは？
 市政についての要望や希望を市議会に申し出る制度として、請願・陳情があります。市議会議員の紹介があるものを請願、紹介のないものを陳情としています。ここでは、請願・陳情を除去、同じ取り扱いをしています。ここでは、請願・陳情の提出について、Q&A形式でまとめてみました。

A 日本国籍の有無、また、市内に住所を有しているか否かに関係なく、さらに個人、法人の別なく提出することができます。（ただし、陳情については、別の取り扱いがありますのでQ5をご覧ください）

A 日本国籍の有無、また、市内に住所を有しているか否かに関係なく、さらに個人、法人の別なく提出することができます。（ただし、陳情については、別の取り扱いがありますのでQ5をご覧ください）

Q2 提出後の取り扱いは？

A 提出された請願・陳情は、通常、担当の委員会で審査され、結論が出たものは最終的に本会議で、採択か不採択を決定します。また、結論を得られない場合もありますが、いずれもその結果は、請願者や陳情者（複数の場合は代表者）に通知します。

A 提出された請願・陳情は、通常、担当の委員会で審査され、結論が出たものは最終的に本会議で、採択か不採択を決定します。また、結論を得られない場合もありますが、いずれもその結果は、請願者や陳情者（複数の場合は代表者）に通知します。

Q3 採択となった請願・陳情の取り扱いは？

A 市行政で対応すべき事柄については、市長等しかるべき

A 市行政で対応すべき事柄については、市長等しかるべき

Q4 継続審査となった場合の取り扱いは？

A 担当の委員会において、本会議閉会後も引き続き審査されます。なお、本市議会では、審査期間が、請願では1年、陳情では3カ月を超えるものについては、それ以上継続して審査しないことになっています。

A 担当の委員会において、本会議閉会後も引き続き審査されます。なお、本市議会では、審査期間が、請願では1年、陳情では3カ月を超えるものについては、それ以上継続して審査しないことになっています。

Q5 提出された請願・陳情は全て議会で審査されるのか？

A 陳情については、議会で審査は行わずに、議長限りの

A 陳情については、議会で審査は行わずに、議長限りの

Q6 請願書・陳情書の提出方法は？

A ①請願（陳情）書は、その趣旨、提出年月日、提出者の住所を楷書で記載し、提出者がこれに署名又は記名押印のうえ議長あてに提出してください。また、請願書の場合は、紹介議員の署名又は記名押印も必要です。

②請願（陳情）者が2人以上の場合は、代表者を定めてください。なお、その場合は、請願・陳情の書き方の例のように、代表者以外の方の氏名等の記載欄を設けてください。1枚の請願（陳情）書に収まらないときは、同じ様式を使って、提出してください。件名や願意等の記載のない署名だけの用紙は請願（陳情）書

として取り扱えません。また、代表者以外の方も、住所を記載し、必ず署名又は記名押印してください。

③請願（陳情）の趣旨は、簡明に記載してください。

④道路や公園など、特定の場所に関するものの場合には、できるだけその位置が分かる略図を添付してください。

⑤請願（陳情）の内容に賛同される方から集めた署名簿を提出することができます。なお、署名簿は、請願（陳情）書とは用紙を別にして提出してください。

⑥署名簿を提出される場合は、提出した請願（陳情）書と同じ文面が記載された用紙を使うなど、請願や陳情の趣旨に賛同していることがよく分かるようにしてください。件名や願意等の記載のない署名だけの用紙は署名簿として取り扱えません。なお、署名簿には氏名・住所の記載が必要ですが、押印は不要です。また、提出の際に、署名人数をお教えください。

⑦用紙の大きさは、できるだけA4サイズを使用してください。

⑧請願（陳情）書は、定例

請願・陳情の署名簿の書き方 (例)

署名簿 【総合計】 人

_____ についての請願 (陳情)
年 月 日

尼崎市議会議長
〇〇〇〇 様

請願 (陳情) の趣旨・理由

請願 (陳情) 事項
1. 〇〇〇〇すること。
2. 〇〇〇〇すること。
以上

(署名欄)

氏名	住所

請願・陳情の書き方 (例)

_____ についての請願 (陳情)
年 月 日

尼崎市議会議長
〇〇〇〇 様

請願 (陳情) 代表者
住所 _____
氏名 _____
(電話番号 _____)

(紹介議員
氏名 _____)

請願 (陳情) の趣旨・理由

請願 (陳情) 事項
1. 〇〇〇〇すること。
2. 〇〇〇〇すること。
以上

※ 請願 (陳情) 者が複数の場合

氏名	住所

Q7

署名の追加は
できるのか？

※7ページからの続き
会の招集告示日(通常、議会の始まる1週間前)までに提出されたものは、その定例会で審議し、それ以降に提出されたものは、次の定例会で審議します。

Q8

口頭陳述制度
とは？

A 追加分の署名については、委員会の審査日の前日(休日)に当たる場合はその前日(休日)までに提出され、追加人数を委員会において報告します。

A 口頭陳述制度とは、委員会での審査に際して、提出者から、請願・陳情の願意やそ

9月定例会の予定

- ▷ 本会議 (9月6~12日、22日、10月12日)
 - ▷ 常任委員会 (9月14~16日)
 - ▷ 決算特別委員会 (9月6日、26~28日〈分科会〉、10月4日・5日〈総括質疑〉、7日)
- 詳しくは、議事課までお問合せください。

市議会の審議の様子は、市議会ホームページでご覧いただけます。



議員の所属会派の異動について

西藤彰子議員が、令和4年8月1日付で青雲の会に入会しました。

Q9
請願・陳情の
訂正などは
できるのか？

A 請願(陳情)書の訂正は、本会議に付議される前なら、

の趣旨を説明したいという希望があれば、委員会の場で、その説明ができるという制度です。原則として、提出した請願・陳情が最初に委員会で審査される日に行うことができ、時間は5分程度です。陳述を希望される場合は、委員会審査日の前日(休日に当たる場合はその前日)の正午までに、所定の用紙で申し込んでください。

議会の動き

(7月1日から
7月31日まで)

- 【7月】
- 4日▽議会運営委員会
- 11日▽本会議
- ▽議会運営委員会
- ▽会派代表者会
- 13日▽本会議
- ▽議会運営委員会
- ▽会派代表者会
- 14日▽本会議
- ▽議会運営委員会
- ▽議員総会
- ▽議会だより編集委員会
- 20日▽正副委員長会
- 25日▽文教委員会
- 26日▽健康福祉委員会
- ▽建設消防防災委員会
- 27日▽総務委員会
- 28日▽議会改革検討委員会

議長承認を得てすることができず。また、取り下げについては、本会議に付議される前は議長の承認により、本会議に付議された後は本会議の許可を得ることができません。いずれも請願の場合は、紹介議員を通じて行ってください。

編集後記

照りつける日差しが続いた今年の夏も、市内各所で平和事業が開催されました。コロナ禍に直面しているからこそ、マスクを外して食べるかき氷は清涼そのものであり、ここにも小さな平和を感じます。世界27カ所に設置されている「世界平和の鐘」のうちのひとつは、尼崎市の元浜緑地公園にあります。台風をはじめとする自然災害や感染症の流行など、われわれの日常への脅威は数多くありますが、議員一同、安全・安心なまちづくりに向けてより一層努めてまいります。

(K・N)

尼崎市議会だより
編集委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 蛭子 秀一 |
| 副委員長 | 西田 兼治 |
| 委員 | 須田 和 |
| 委員 | 鷺田 真緒 |
| 委員 | 山本 直弘 |
| 委員 | 佐野 剛志 |
| 委員 | 迫田 敬一 |

